

平成31年3月1日

事業主殿

一般社団法人 村山労働基準協会

雇入時（新入者）安全衛生教育講習の開催について

事業者は、労働安全衛生法により、労働者を雇い入れたときは、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない、とされています。（法第59条）

労働の場における災害や健康障害は、危険な機械設備や有害な作業環境に起因して発生しますが、教育や経験の不足が遠因となっていることが少なくありません。

労働災害や健康障害を防止し、安全で快適な職場であるためには、機械設備や作業環境の改善を進めると同時に、労働者を雇い入れたときに、基礎的な安全衛生教育を実施し、社会人としての安全・衛生のルールや考え方を身につけさせることが不可欠です。

このようなことから、当協会では下記により「雇入時安全衛生教育」を実施します。是非受講されますようご案内申し上げます。尚、受講修了者には所定の修了証を交付いたします。

記

1. 日 時 平成31年4月17日（水）9:00～17:00
2. 会 場 村山市農村環境改善センター2F多目的ホール（村山市役所東隣）
TEL；55-2111（代表）
3. 講 師 労働安全コンサルタント 他
4. 講習内容
 - ・ 労働基準法のあらまし
 - ・ 安全衛生の基礎知識
 - ・ 危険予知活動について（実習）
 - ・ 日常生活の健康管理
5. 受講料 1名；8,000円（テキスト・観覧）＝非会員；11,000円
 昼食は各自対応に願います。受講料は申込みと一緒に納付願います。
 銀行振込の場合；きらやか銀行楯岡支店 普通預金No.115286へ
 *受講の取り消しは講習初日の一週間前まで。それ以降の取り消しは、受講料を返還致しません。
 *講習の欠課者には修了証を交付致しません。
6. 申込締切 3月29日（金）

3月29日(金)まで

FAX 53-2418

雇入時（新入者）安全衛生教育受講申込書

受講番号	フリガナ 受講者氏名	生 年 月 日	摘 要
	-----	S H 年 月 日	
	-----	S H 年 月 日	
	-----	S H 年 月 日	

上記のとおり受講者 名分 円を添えて申し込みます。

平成31年 月 日
 所 在 地 _____ (TEL _____)
 事 業 場 名 _____
 事 業 主 名 _____ 印
 連絡担当者氏名 _____

一般社団法人 村山労働基準協会 御中
TEL 53-2664

（ 会員8,000円× 名 = 円窓口 振込 ）